

十和田市公式 YouTube 運用方針

1. 目的

YouTube を広報媒体の一つとして位置付け、市の取り組み、イベント、観光等の情報を広く発信するため、十和田市公式チャンネル（以下「市公式チャンネル」という。）を開設する。

2. アカウント情報及び投稿責任者等

- (1) アカウント名 十和田市公式チャンネル
- (2) 投稿者 動画制作課の職員
- (3) 投稿責任者 動画制作課の課長
- (4) 投稿方法 情報政策課長に動画データ及び「十和田市公式チャンネル動画投稿申請書」（様式第 1 号）を提出する。

3. 発信内容

市公式チャンネルの発信内容は、次のとおりとする。

- (1) 市政情報に関する動画
- (2) 市主催等による観光・イベント情報に関する動画
- (3) 前 2 号に掲げるもののほか、市長が必要と認める動画

4. 発信時間

原則、市公式チャンネルの発信は開庁日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までとする。ただし、市長が必要と認める場合は、この限りでない。

5. コメント機能の制限

市公式チャンネルでは情報発信のみを行うものとし、コメント機能は利用できない設定とする。（※コメント機能とは、YouTube で共有された動画に対してユーザーが意見等を投稿する機能のことを指す。）

6. 知的財産権

- (1) 市公式チャンネルに掲載している情報（動画）に関する知的財産権は、市又は原作者に帰属する。
- (2) 市公式チャンネルの内容については、私的使用のための複製、引用等著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできないものとする。

7. 免責事項

- (1) 市公式チャンネルに投稿される動画は、情報の正確性、完全性、有用性などについて保証するものではない。
- (2) 市は、利用者が市公式チャンネルに投稿された動画を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った損害について、いかなる場合も一切の責任を負わない。
- (3) 動画中に表示される企業広告については、市とは一切関係がないものであり、市は広告によるいかなる理由での損害についても一切の責任を負わない。
- (4) 市は、利用者間および利用者と第三者間で生じたトラブルについて一切の責任を負わない。
- (5) 市公式チャンネルの内容は予告なく変更する場合がある。
- (6) YouTube の機能、利用方法、技術的な質問等には一切答えない。
- (7) 市は、予告なくこの運用方針の変更、運用方法の見直し又は中止をする場合がある。

8. その他

- (1) インターネットを利用した情報発信を行うに当たってのガイドライン（平成 28 年 3 月制定）を遵守する。
- (2) 本運用方針に定めるもののほか、実施について必要な事項は市長が別に定めるものとする。

9. 適用

この運用方針は令和 5 年 4 月 28 日から適用する。

様式第1号

情報政策課長 宛

十和田市公式 YouTube チャンネル動画掲載申請書

十和田市公式 YouTube チャンネルへの動画掲載について、下記のとおり申請します。

令和 年 月 日
投稿責任者

申請区分	新規・更新・削除
所属・申請者	課 係 担当 内線
動画名称	
動画内容	
再生時間	分 秒
ファイルサイズ	
制作者	
特記事項	

1. 投稿責任者は、申請前に肖像権・著作権侵害等のチェックを十分に行うこと。
2. 公開した動画に関するトラブルは、投稿者側において解決すること。
3. 掲載の可否は、本申請書により提出された内容に基づき情報政策課が決定する。
4. 更新又は削除を申請する場合は、「特記事項」欄に、変更内容又は削除理由を記載すること。
5. 新規及び更新の申請者が在籍しなくなった場合でも、削除申請があるまで掲載は継続する。
6. 情報政策課が誤りや公開目的を損なう内容を確認した場合等は、動画を削除する場合がある。

※情報政策課使用欄

審査年月日	令和 年 月 日
審査結果	可・否
動画番号	
処理日	令和 年 月 日